

令和8年度 第1回小糸・清和地区公民館運営審議会 会議録

- 1 会議名称 令和8年度第1回小糸・清和地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和8年5月14日（木）15時00分から16時30分
- 3 開催会場 清和地域拠点複合施設 おらがわ 会議室1
- 4 出席委員 【小糸地区】藤村委員、小川委員
事務局 【清和地区】伊藤委員、佐藤委員、亀井委員、白駒委員
【小糸公民館】倉見館長、寺本公民館主事、細谷主任主事
【清和公民館】安部館長、竹内主任主事、安西公民館主事
【生涯学習文化課】平野課長、布施副課長、小林副主幹、笹本副主幹
- 5 欠席者 榎本委員、藤平委員
- 6 傍聴人 なし
- 7 公開または非公開の別 公開 ・ 非公開
- 8 会議概要 下記のとおり

1. 開会（進行 清和公民館 安部）

【清和公民館 安部】

令和8年度第1回小糸清和地区公民館運営審議会を開会させていただきます。

君津市公民館規則の第9条第1項によりますと、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされております。本日、2名の方が欠席されており、出席者は全員で6名となりますので、本日の開催要件を満たしております。

なお、本日の会議は審議会等の会議の公開に関する規則により公開となっておりますが、本日傍聴の方はいらっしゃいませんので報告させていただきます。

次第に沿って進めさせていただきます。伊藤委員長よりご挨拶をお願いします。

2. あいさつ （伊藤委員長）

【伊藤委員長】

それでは皆さん、改めまして、こんにちは。

令和8年度の第1回の公民館運営審議会に出席いただき、本当にありがとうございます。先ほど雨が降ってございましたけれども、季節外れで、5月中旬なのに本当に暑くて、皆さん体が慣れてないんじゃないかと思います。体に十分注意していただきまして、ご自愛いただければと思います。

また後ほど話があるかと思いますが、委員の細家先生が退任ということで、この春から小糸小学校の藤平校長先生が委員になるということです。後ほどまた紹介があるかと思いますが、よろしくお話をしたいと思います。

それでは本日の議題は、使用公民館使用料金についてと、令和8年度の公民館事業の予算について、大きく分けて2つでございます。慎重審議いただきますよう、ぜひ

よろしくをお願いをしたいと思います。

3. 委嘱状交付

【清和公民館 安部】

ありがとうございました。

続きまして、次第3の委嘱状交付になりますが、今、委員長の方からご紹介がありました。小糸地区から選出の小糸小学校長の細家校長先生ですが、4月1日をもって異動されました。後任としまして、4月に新たに着任されました藤平善文校長先生に在任期間の委嘱をさせていただきます。本日は学校用務のため欠席の連絡をいただいておりますので、事務局よりこの場でご紹介させていただきます。委嘱状につきましては、後日学校に伺い伝達させていただきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

4. 委員自己紹介

～各委員自己紹介～

5. 職員紹介

～小糸公民館、清和公民館、生涯学習文化課の順で職員紹介～

【清和公民館 安部】

それでは、次第6の議事に移ります。ここからの進行は、伊藤委員長に議長をお願いしたいと思います。議長席の方にお移りください。

6. 議事

【伊藤委員長】

それでは次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。それでは議題1 公民館の使用料金についてを議題とさせていただきます。生涯学習文化課より説明をお願いいたします。

・資料「公民館の使用料について」に基づき 生涯学習文化課小林副主幹より説明

【伊藤委員長】

ただいまご説明がございました。今日この資料は初見だと思いますが、質疑あるいは意見等なんでも結構ですので、この使用料金について意見を述べていただければと思います。

【亀井委員】

私は、使用料は取った方がいいっていうのに賛成です。

なぜかという、使用させてもらって、使用している側の意識も変わってくるんじゃないかなと思うんです。使い放題という言葉はちょっと当たらないと思うんですけど、今は、節電とか節水とかは意識の中に無く使っているような気がする、自分たちが使用料を払うということになると、ちょっと意識が変わってくるかなと思うので、賛成です。

【白駒委員】

私も使用料は取ってもいいかなと思っていたので、逆にこの有料化反対の意見を見

て、そういうふうを考える方も結構いらっしゃるんだなというのが、素直な意見でございます。ですので、そういった意見の方々にも納得できるようなご説明がされることを願っています。

【佐藤委員】

資料の君津市公民館の令和6年度の光熱水費の決算額を見てびっくりしました。やはりこれだけかかるってことですよね。公民館というよりもみんなが集まる場所が必要なので、ある程度の皆さんの負担は必要だと思います。多少の整備の負担は本当にやむを得ないのではないかなと私も思います。以上です。

【藤村委員】

資料作成ありがとうございました。今日提案があるということで、昨日、前回資料にもあったアンケート結果を見直してきました。文章を作ったので読み上げます。

今日は説明があるということで、昨年8月に市が実施したアンケートについて見直してみました。

このアンケートはインターネットおよび公民館で記入したものを投函する形式でした。その結果によると、今も説明ありましたが、無料がよいは45.8%、実費負担してもよいが34.5%、光熱水費以外にも相応の使用料を負担してもよいが11.1%、つまり無料がよい45.8%、負担してもよいが合計45.6%で拮抗しているわけですね。言い方変えると、全国で公民館を利用している人がいる。平成22年度の資料ですが、一年以上使っていないという人が約62%で、約2/3いるんですよね。これ私の想像ですけども、一般的に利用したい人からすると、もっと使用料を取っていいんじゃないかという人が多いと考えます。そうすると、もっと数字は使用料を集めてもいいというふうに傾くのが多いのかなというのが、私の今日の資料に対する考え方でした。君津市は全国的にも公民館を利用している人が多い。それにしても、半分以上は、ある程度の負担はやむを得ないのではないかと考えているだろうし、私もそう思います。資料2使用料徴収の必要性にもある通り、道路とか橋とか、誰もが無条件に使えるもの。また、市営のプールとか公民館とか、つまり利用者がある程度負担してもやむを得ないものってあるような気がするんですよね。それと公民館は人件費から、建物建設費など全部を割るのではなく、特に光熱水費などを中心に、ある程度の負担割合をかけて、他の市の状況等も見ながら、適正な値段で設定していただければ、私はある程度やむを得ないかと思っています。

ただ、ここでお願いがあります。一つは、先ほど、来年の9月から実施できればという事務局の思いが出されました。そのためには、先の見通しをもって、早めに具体的なものについて作成し、趣旨を市民に十分に周知するようにご努力願いたい。その結果によって、理解がより深まるのではないかと考えております。

二つ目、学校や社会福祉協議会、婦人会等、公共的な団体、または準ずるような組織については、減免等も当然あるべきだと思います。その中には、例えば市外の利用者については割増するなど、そういうことも具体的に考えるべきだと思います。

そして最後に、もう一つは、この徴収によって公民館の職員に過重な負担がいかにないように、徴収方法等について知恵を出していただきたい。

今でも公民館職員が以前より減っています。その中で皆さん頑張ってください。おり、小糸公民館は昨年度よりも利用グループが増えたと聞いています。皆さんの努力の成果です。本来のものを邪魔しないように、公民館職員にとって過重な負担になら

ないようにご助力を願います。

基本的には賛成。ただ、いろんなことを考えた上で、なるべく早めにしっかりと提案していただいて、論議をしたいと思います。先日も公民館の会議の中で、「何を集めるんですか」とか、「どうするんですか」と、いろんな質問が出てました。

これは市統一の見解として、市の方で担当課の責任を持って方向性を利用者等に説明すべきだと思います。それを僕は勘案した上でご努力をお願いします。以上です。

【小川副委員長】

私は、公民館をよく使わせていただいています、無料ということで、行ったら気楽に使わせてもらっていました。それはほとんどの市民がそうだったと思います。それが有料化になると市民に理解してもらう必要がある。こういうわけだから有料になるんだときちゃんと示さないといけない。法的なことや近隣市と比べてとか、経費の実情等いろいろ含めてきちんと説明すれば、皆さん少しは理解してくれるんです。

資料の表は初めて見てびっくりしました。公民館で調理室をよく使わせてもらうのですけども、ガスも水も電気ポットも当たり前のように使っています。これから使うものにとってみたら、使っていない人もいるんだから、やっぱり使ってる人は負担すべきだってことを理解することが大事だと思います。

それから、木更津市が今度公民館がなくなるんですよね。そうすると、かなり君津市の方に流れてくる人がいると思うんですよ。使用料を取る際は、市民と市外と使用料に差をつけるなど、そういうことが大事になります。有料化には賛成ですけども、皆さんにきちんと説明すればきっと分かってくれると思います。以上です。

【伊藤委員長】

はい、ありがとうございます。

昔から行革で受益者負担の検討をずっと行っていて、今までずっと伸び伸びで無料になっているんですけど。やはりこう見ると使用料をとっていないのはもう君津だけになっているんですよね。そうすると先ほど言った地域外の方には負担差を設けない限り、外部からどんどん利用者が来ると思うんですよね。概要のところにも書いてありますけども、社会情勢、財政状況を十分考慮した中で、検討していただきたい。いずれにせよ、徴収するか、無料化を継続するかというだけの議論だと思います。あとは額の問題になると思います。まあ、公平性の観点からは当然ですよね。公民館を使う人は当然無料で使用したい。使わない人はなんで無料で使っているんだと、当然それが議論されるんです。

ですので、今皆さんの意見を聞きましても、実費程度はやむを得ない。当然誰が考えても、電気料も水道料金も上がっていく中で公民館利用者だけが無料というのは、誰でも疑問に思いますので、この実費程度を考慮した中で、検討していただければいいと思っています。

あと藤村委員の意見もありまして、私は徴収する側の負担と、収める側もやはり煩雑になるんじゃないかと思うんです。ですので、端数の徴収はどうかなって気がするんですよね。納め方は現金払いがいいのか、何か他の方法があるのか、それぞれが互いに負担にならないような方法を今から一年かけて、検討していただけるかと思うんです。窓口にてお金の収受やその後の納付書の作成、領収書の発行などの事務処理も相当かかるんじゃないかと思うんです。徴収方法や手続き等についても合わせて十分検討していただければと思います。総論的には受益者負担は公民館利用者の方も

分かってきてるんじゃないかと思いますので、あとは額を適正にしていいただければいいんじゃないかと思います。

あと、市外の人が現時点でどのくらい市内の公民館を利用しているかは分かりますか。

【生涯学習文化課 平野課長】

市外の利用割合というのは、率としては取ってはいないので、分かりかねます。小川委員の方から話がありました、木更津市が有料になってから君津に利用者が流れてきてるんじゃないかみたいな話も、多少体感としてはあります。ただ、そんなに恐ろしく流れてきたかというところ、そこまでではなく、少し増えてきたなというところなんです。

中央公民館の体感なんですけど、畑沢が近く木更津に行くよりも、君津に来た方が楽だということもありますし、周西では、富津市も近く富津の方がついでに参加するみたいな形の傾向もありましたので、市外の方の利用はそれなりにあるという傾向です。ただ、市外の人が丸々揃ってくるというわけではなく、市内の人もいるサークルに参加をしてきているというのが結構多く、厳密に数字を取っていないので、そのあたりの率は今のところ無く、体感として市外の方の率が少し上がったかなというような感じの具合ではあります。

また、いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。おっしゃるとおりというところなのかなと思います。当然、職員に負担が無い形でやっていきたいので、徴収方法については今後要検討ではあります。昨今、電子マネーですとか、キャッシュレス決済の徴収方法も取れるとは思っていますので、そのあたりを含めて、できる限り負担の無い形で検討をして行きたいと思っています。ただ、機械を導入するイニシャルコストをどうしていくのか。また、徴収にあたっては、全サークルが対象で事前に使用料を納めていただくことになり、かなりの手間がかかるかなと思っておりまして、このあたりできるだけ簡素化できるような形で、検討は進めていきたいと考えております。

また、有料化の理由について、市民にきちんと説明してというご意見を頂きました。当然無料化から有料化するというのであれば、利用されている方にとっては、なぜというお気持ちは重々あるかと思います。いろいろご理解していただいている方もアンケート結果では、45 対 45 ということで、先ほど藤村委員からお話のあった通り、半々ぐらいなんじゃないかというところではあるのですが、君津市はやはり今まで社会教育を推進する上で無料なんだということで、そういう強い思いを持って専門職も続けていたというところもあります。そういった地盤から、利用者の方にもそういう思いを持った方というのは一定数いるとは考えておりますので、社会情勢が変わってきているんですというようなことを丁寧に説明しながら、進んでいきたいと考えております。

あと、減免対象ですね、学校や地区社協などの公共的な団体については、当然減免ということで検討は進めていきたいと考えております。ただ、今のところはっきりと方向性が決まっているわけではないので、どういう形になりますということは、今お示しすることはできませんが、市の財政当局とも、調整を取りつつ進めなければいけないので、検討はしていきたいと考えております。

【伊藤委員長】

ありがとうございました。

これからの検討にあたり、公共的団体の減免の問題が一番課題になるんじゃないかと思うんですよね。どうしても地域団体で運営していると公共的に地域づくりに該当するようなものが多いんじゃないかと思うんですよね。ですから、減免の判断は一番難しいし、煩雑にもなると思うんですよね。そういうところをどういう風にすべきかを理解していただいて、十分検討していただければと思います。

他に特に1回目で話しておきたいことがあれば、お願いをしたいと思います。よろしいですか。

では、方向性はもう決まっているかと思いますので、ちゃんと徴収できるように、いかに理解をしていただいて、納めていただくかということを心がけていただければと思います。ありがとうございました。

【清和公民館長 安部】

ありがとうございました。議題の1が終了しましたので、生涯学習文化課の職員につきましては、退席となります。

【伊藤委員長】

それでは引き続きまして議題2 令和8年度公民館事業及び予算についてを議題とさせていただきます。

はじめに小糸公民館から説明をお願いいたします。

- ・資料1～5 頁に基づき 小糸公民館 倉見館長、寺本、細谷より説明
- ・資料6～10 頁に基づき 安部館長、竹内主任主事より説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。事業から予算までね、詳細にわたり、ご説明をいただきました。では、それでは、皆さんからご意見をいただければと思いますけれども、通常の事業と予算についての説明でしたので、特別何か言いたいことがございましたら、お願いをしたいと思います。

公民館だよりですが、先ほど聞き逃してしまったのですが、今まで通りのやり方で自治会を通して全戸配布をしますか。

【小糸公民館 寺本】

小糸公民館では、変更点が大きく2つありまして、1つは今まで年間4回発行していたものを、回数を1回減らして、3回発行で進めていくことにしています。

もう一つの大きな変更点は、今まで世帯配布2800部位だったものを、回覧配布に変えると300部ぐらいになるので、発行枚数を減らすことで、予算の縮小に合わせて規模縮小で発行していくというところが変わっています。

【伊藤委員長】

清和も小糸も地域情報を知るためには公民館だよりは一番重要じゃないかと思うんですよね。職員が少なくなって手作りは手間とか大変とは思いますが、きれいな物じゃなくてもいいので、昔に帰って手作りでもいいんじゃないかと思うので、ぜひ継続して発行出来るようにしていただければと思います。今流行りのメール配信等ございますけれどもね、それをするともう情報難民がますます出てきちゃうん

じゃないかと思しますので、ぜひ手作りの簡単なもので、地域の情報発信を引き続き続けていただければと思います。一番身近なものじゃないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

あと、小糸公民館については、中高生世代が活躍する場の提供を以前からやってくれています。これについては子どもが少なくなっているから、公民館活動とか地域活動への参加もだんだん少なくなってくると思いますけど、子どもの頃から中高生と地域が関わっていれば、外へ出てまた帰ってきてくれるんじゃないかと思うんです。ぜひ、そういう将来の地域づくりのためにも、子どもたちの参加できる居場所づくりというのは重要じゃないかと思しますので、進めていただければと思います。

【藤村委員】

少し教えてください。清和公民館で、予算額の一番上に公民館運営審議会関係費 31 万 7 千円で、これは 2 万 1 千円増で、委員 8 人で割ると、1 人当たり 3 万 9, 625 円になります。これはほぼ人件費で委員の報酬なのか、それとも他にも入っているんですか。他の予算のほとんどが切られている中で、ここだけは増えるのも違和感があり伺いました。

【清和公民館 安部】

委員の方の報酬につきましては、条例で金額が決まっております。ですので、公民館運営審議会に参加の都度支払いをしています。それ以外に費用弁償という形でご自宅から会場までの旅費があります。今年度、君津地方公民館運営審議会連絡協議会の事務局が君津市から袖ヶ浦市に代わりまして、会場が遠くなり距離が伸びたことによる増額になります。

【藤村委員】

わかりました。私個人的には公運審の予算も他と同じぐらい減っても仕方ないという感じを持っています。そこだけ増えているので、違和感を感じたものですから。

【清和公民館 安部】

小糸、清和だけ減らすわけにもいきませんので、すみません。

【伊藤委員長】

条例規定されてるからしょうがないでしょうけれども、今後の課題としていくのもいいんじゃないかとは思っています。

はい、他に何かございますか

【小川副委員長】

サークル活動の体験会をしてくれるとのことで、サークル内で体験会の内容の話し合いの場を持ったのですが、市内全域に広めちゃうと、多くの方が来られたら困るねという声が出たんですけども、この体験会はどこの範囲まで募集をするのですか。

【小糸公民館 寺本】

今考えている周知の範囲は、君津市全域です。手段は、君津市のラインですが、受信する登録をしている方への周知となります。登録している人で、君津市民の方以外

の方ももちろんいらっしゃるので、市外の方にも届いてしまうと思います。ほかのサークルさんも同じような懸念事項を抱えていらっしゃる方がいらっしゃるので、例えば募集の時にどこどこ地区在住の人に限りますとか、先着何人ですとか、定員何人ですってことは書きますので、そこでサークルさんたちの受け入れが難しくならないような募集の仕方をさせてもらいたいと思いますので、個別に相談させてもらいたいと思います。

【伊藤委員長】

通常考えれば、地域公民館の管内かなと最初は考えていたんですけどね。市内全域になると、やはり関心がある人もいっぱいいるでしょうからね。関心を持っていた多くののは素晴らしいことだと思うんですけど、どこかで制限を設けないと受け入れ体制ができなくなると思います。

他に何かありますか。

事業予算は減らしても、この事業計画を見ると減らさず実施予定ですよ。若干見直しも必要じゃないかと思います。

また、清和公民館の場合にはちょっと他の公民館とまた違う地域特性がありますので、このような形になっておりますけれども、さらに今後はね、行政機関だけではやれないことが多いと思いますので、地域団体等々を含めた中で連携して事業活動をしていったらいいと思います。そうでないと、予算が無くなったからやめる事業がどんどん出てきちゃうんじゃないかと思います。重要な事業をやりくりして実施するのは本当に大変だと思います。質の向上ってのはお金じゃないので、昔ながらに戻ってみんなで作り上げる公民館活動みたいなのも、やっていただいた方がいいのではないかと思いますので、自分たちだけで考えないで、誰かに話をする必要だと思います。地域のために、社会教育発展のために、また協力をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、議題2につきましては、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

6. その他

- ・ 年間の開催予定につき調整
- ・ 君津地方公民館運営審議会連絡協議会の総会開催案内

【清和公民館 安部館長】

以上を持ちまして令和8年度の第1回の小糸清和地区公民館運営審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございました。